

研究生入学案内 (国内居住外国人留学生対象)

研究生は、本学部・本研究科において、特定の専門事項を研究しようとする者があるときは、本学の授業及び研究に妨げのない限り、1年以内を在学期間とし、選考の上、入学を許可するものです。

1. 出願資格

- 学部の研究生 : ① 外国において、学校教育における16年の課程を修了し学士の学位を有する者または入学日までにこの資格を満たす見込みの者
② ①の資格を満たす者と同等以上の学力があると認められる者
大学院の研究生 : ① 修士の学位を有する者
② 修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められる者

2. 在学(研究)期間

研究生の在学(研究)期間は1年以内で、入学の時期は2024年4月1日もしくは2024年9月21日になります。

ただし、研究を継続する必要がある場合は、必要な手続きを経て1年以内の期間に限り延長することができます。

3. 事前審査

学部の研究生出願資格②及び大学院の研究生出願資格②で出願しようとする者については、出願資格認定審査を行うので、あらかじめ下記15の問い合わせ先にメールにて申し出たうえで、次の書類を提出期日までに提出してください。また、事前審査を願い出る前に、「5. 研究指導の受入内諾」を済ませてください。本学教員の受入内諾を得ていない場合、書類不備となり事前審査を行うことはできません。

<学部の研究生の出願資格事前審査が必要な例>

- ・小学校から大学までの期間が15年の者
- ・日本の大学を退学した者 など

<提出書類>

(「7. 出願書類」に同名書類がある場合は、同じ様式になりますので、出願の際もそのままご提出いただけます。)

※日本語以外の言語(英語を含む)で作成されている出願書類については、日本語訳を添付してください。日本語訳は、出願者が作成したものでかまいません。

①研究生出願資格「事前審査」申請書(Application Form for Preliminary Screening)

②履歴書(外国人研究生)(Resume (For Special student))(本学所定の用紙)

③最終出身学校の卒業証明書又は修了証明書。出願時において卒業(修了)見込の者は、卒業見込み証明書又は修了見込み証明書

④最終出身学校の学業成績証明書

上記①~④までの書類を取りまとめ、2024年4月1日入学希望者は2024年1月15日(月)までに、2024年9月21日入学希望者は2024年6月14日(金)までに人文社会科学部学務グループに提出してください。

<事前審査の結果通知>

事前審査の結果は、2024年4月1日入学希望者は2024年1月31日(水)までに、2024年9月21

日入学希望者は2024年6月28日（金）までに通知します。

4. 出願時期

受付は、土・日・祝祭日を除く月曜日から金曜日の、9時から16時までです。入学希望者は次の期間内に、下記 7. の出願書類を人文社会科学部学務グループに提出してください。

4月1日入学 国内居住者 2024年2月1日（木）～2月9日（金）

9月21日入学 国内居住者 2024年7月1日（月）～7月10日（水）

5. 研究指導の受入内諾

研究生は、本学教員の指導のもとに研究を行うことになります。出願前に、必ず本学教員の受入内諾を得なければなりません。その上で、出願期間中に書類を提出してください。本学教員への連絡については、「15. 出願書類提出先及び問い合わせ先」の注2)を参照してください。

6. 検定料（9,800円^②）

所定の「検定料振込依頼書」により納入し、書類と共に「振替払込受付証明書」を送付してください。検定料の振込関係書類は、電子データでダウンロードできませんので、15.の問い合わせ先に、84円分の切手を貼った返信用封筒（日本国内の住所のみ）と、検定料の振込関係書類が欲しい旨を記載したメモを郵送して請求してください。（※検定料振込依頼書の請求は、4月1日入学の場合は1月中旬、9月21日入学の場合は6月中旬くらいまでお願いいたします。その後に検定料を支払い、「振替払込受付証明書」を2月9日、7月10日までに到着するよう大学に発送しなければいけないからです。早めの請求・対応をお願いいたします。）

7. 出願書類

※日本語以外の言語（英語を含む）で作成されている書類については、日本語訳を添付してください。日本語訳は、出願者が作成したものでかまいません。

- ① 外国人研究生入学願書（Application form for Special student）（本学所定の用紙）
- ② 履歴書（外国人研究生）（Resume（For Special student））（本学所定の用紙）
- ③ 写真（白黒、カラーどちらでも可。出願前3ヶ月以内のもので、無帽、無背景のもの。縦4cm×横3cm 上記②の書類に貼付）
- ④ 最終出身学校の卒業証明書又は修了証明書。出願時において卒業（終了）見込の者は、卒業見込み証明書又は修了見込み証明書
- ⑤ 最終出身学校の学業成績証明書
- ⑥ 独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験（日本語科目）の成績通知書の写し又は公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験の日本語能力認定書の写し若しくは日本語検定協会が主催するJ.TESTの日本語能力認定書の写し（ただし、やむを得ない事情（理由書を添付）により、上記試験を受験できなかった者については、所属長又は日本語教育機関の指導教員若しくは受け入れ指導教員が作成した日本語能力を証明する書類を持って代えることができる。）
- ⑦ 日本語による研究計画書（Research proposal in Japanese）
- ⑧ 身元保証書（Letter of Guarantee）
- ⑨ パスポートの写し（パスポートが無い場合は、それに代わる身分事項が確認できる書類。英字氏名が確認できるもの。）
- ⑩ 所属長の承諾書（勤務している者のみ）（Letter of acceptance）
- ⑪ 健康診断書

※不備書類は受理できませんので出願にあたっては十分ご注意願います。また、書類受理後は、書類は返却しません。

※日本留学試験は6月と11月の年2回実施されています。それぞれの申請時期は2月半ば～3月半ばおよび7月であり(正確にはWebサイト等で確認してください)、早めの準備が必要ですので注意してください。

※国内居住者の「在留資格変更許可申請」等が必要な場合は、出願者本人が行ってください。

8. 茨城大学国際交流会館(水戸)への入居について(入居希望者のみ)

入居希望の有無を、上記7. 出願書類の①外国人研究生入学願書(Application form for Special student)の所定欄に記入してください。

希望者には、選考結果の連絡後に「国際交流会館(水戸)入居案内」を送付しますので、参照の上、「茨城大学 国際交流会館(水戸)入居申請書」を提出してください。「茨城大学 国際交流会館(水戸)入居申請書」の提出をもって、正式な申請とします。出願書類①への入居希望の記載のみでは、申請とみなしません。

9. 選考

書類審査により行います。

10. 選考結果

本学部教育会議で承認後、人文社会科学部学務グループより連絡します。

4月1日入学の選考結果：2024年3月20日までに連絡します。

9月21日入学の選考結果：2024年9月10日までに連絡します。

12. 入学料(84,600円^⑨)

合格された方へは、「入学料振込依頼書」を郵送しますので、以下の期日までに速やかに納入してください。(入学料が納入期限までに納入されなかった場合には、入学を認められません。)

4月1日入学の入学料納入期限：2024年3月25日(月)

9月21日入学の入学料納入期限：2024年9月13日(金)

納入後、速やかに「振替払込受付証明書」を送付してください。

この「振替払込受付証明書」を本学部で受領次第、「入学許可書」を発行します。

13. 授業料(178,350^⑩円(半期分))

入学許可後、授業料の振込用紙を郵送しますので、所定の期日(振込用紙に明記)までに速やかに納入してください。

14. その他

<延長>

研究生の研究期間は、原則として1年以内ですが、研究を継続する必要があるときは、さらに1年以内に限り、申請をすることによって研究期間の延長が認められることがあります。

<退学>

入学後、長期間研究指導を受けないなど学籍状況が不相当と認められる場合や、入国管理局により在留資格認定証明書不交付処分となった場合等は、退学となることがあります。また、退学を希望する場合は、願出をする必要があります。

15. 出願書類提出先及び問い合わせ先

〒310-8512

茨城県水戸市文京 2-1-1

茨城大学人文社会科学部 学務グループ

E-mail : hum-gakumu@ml.ibaraki.ac.jp

注1) お問い合わせはメールでお願いいたします。電話での受付はしません。また、メールの内容文は日本語のみとします。

注2) 本学教員の受入内諾を得るための本学教員との連絡方法について

教員の情報については、本学ホームページを参照してください。

希望する教員と連絡をとる場合、いきなり「指導教員になってください。」というのでは、教員も驚いてしまいます。自己紹介のほか教員と連絡をとる場合の基本的な事項を以下に記します。

1. 学歴（小学校～大学・大学院修了まで）
2. 職歴
3. どのようにして指導教員の名前を知ったか
4. 指導教員を希望した理由
5. 研究計画
6. 大学院進学希望の有無
7. 日本滞在中の経費負担の方法

16. 保険の加入

授業中をはじめとする学生生活の中で起きた事故等に対応するため、研究生を含む全ての学生に保険（学生教育研究災害傷害保険、学研災付帯賠償責任保険）への加入を義務づけています。この保険に加入していないと授業を履修することはできません。入学許可書と共に送付される「振込取扱票」により加入してください。

※ 保険料（1年間）：1,340円^⑩

※ 保険料は1年単位のため、在学期間が半年でも1年分の保険料です。

^⑩検定料・入学料・授業料・保険料については予定額ですので改定されることがあります。

※新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染状況により、所定の研究開始日までに入国が出来ない場合は研究開始日の延長があり得ること、また、研究開始日の延長が出来ない場合は、オンライン等により研究指導を開始することを了承の上、出願するようお願いいたします。